

 広報

# 四万十

 平成19年  
No.25

# 5



## 今月特にお知らせしたいこと

市長施政方針要旨	3
児童手当制度が拡充されました	13
水道料金が変わります	21
介護予防チェック	22

 市政 2~	 教育 11~
 暮らし 13~	 情報掲示板 25~

 とっておきの  
宝物!


## 莉心ちゃん

最近は、いろんなことができるようになり、楽しませてくれるわが子です。親の行動をまねてお掃除を一緒にしたり、人形を使っておしめを換えようとしたり、携帯電話を耳にあてて、「あっ、うーん、はいはい。」と笑顔で一人芝居をしています。「ぞうさん」を歌って振り付けをして踊ったりおしゃべりもしてくれます。かわいいですよ。4月からは保育園に通います。たくさんのお友だちをつくってね。

投稿者：渡辺美香さん(古津賀)

※宝物募集については30頁をご覧ください。

## 人のうごき ( )内は、前月との差

~4月1日現在~

人のうごき		3月中のうごき	
総人口	37,499 (-212)	転入	256人
男	17,759 (-135)	転出	460人
女	19,740 (-77)	出生	29人
世帯数	16,057 (-51)	死亡	37人



# 交通事故のない明るいまちづくりを目指します

——— 四万十市交通安全指導員 ———

四万十市交通安全指導員委嘱式を4月13日(金)に行いました。任期は平成19年4月1日から平成21年3月31日までの2年間です。指導員の皆さんは、交通安全教室をはじめとして、春・秋等の交通安全運動、市民祭、ウルトラマラソン等の開催時における交通指導や交通安全の広報活動を行い、「交通事故のないあかるいまちづくり」を目指します。市民の皆さまのご協力をお願いします。

交通安全指導員 (敬称略)



西本 他人  
(古津賀)



榮 勇男  
(不破上町)



松下 正照  
(具 同)



池田 雅彦  
(中村東町)



毛利 敏雄  
(中村東町)



正木 巧  
(森 沢)



小川 明太郎  
(鍋 島)



植木 金美  
(津蔵測)



野並 光徳  
(古津賀)



廣田 則明  
(西土佐半家)



宮地 浩  
(西土佐下家地)



中脇 影則  
(西土佐長生)



井上 満則  
(西土佐西ヶ方)



岡本 寿明  
(市職員)



中脇 弘樹  
(市職員)

問い合わせ先 (本 庁)市民課 ☎(3 4) 1 1 1 3 (総合支所)総務課 ☎(5 2) 1 1 1 1

## 春の交通安全運動

一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故を防止することを目的に実施します。

■実施期間 5月11日(金)～20日(日)

■運動の基本 「子どもと高齢者を交通事故から守ろう」

○道路を横断するときは、左右の安全をよく確かめるとともに、道路中央で今一度、左側の安全を確かめましょう。

○車を運転する人は、子どもや高齢者のそばを通行するときは、徐行するなど、思いやりのある運転をお願いします。

■重点目標

1 飲酒運転の根絶

2 自転車の安全利用の推進

3 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

■問い合わせ先 (本庁)市民課市民係 ☎(3 4) 1 1 1 3 (総合支所)総務課情報防災係 ☎(5 2) 1 1 1 1



## 商業統計調査にご協力ください

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売業、小売業を含むすべての商業事業所(店舗)が対象になります。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。5月下旬から調査員が各事業所(店舗)にお伺いします。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法により厳重に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用しませんので、正確な報告にご協力ください。

◆問い合わせ先◆ (本庁)企画広報課 ☎(3 4) 6 1 2 8  
(総合支所)総務課 ☎(5 2) 1 1 1 1

平成19年3月市議会定例会

## 市長施政方針要旨 (抜粋)

4月号に続き、3月市議会定例会における市長施政方針要旨(抜粋)について掲載します。

### 医師不足深刻 4月から7名体制

深刻な医師不足については12月議会終了後に再度、院長と私が徳島、高知両大学に出向くなど医師の派遣について強く要望を行ってきました。しかし大学病院自体も厳しい医師不足に陥っていて、色好い返事はいただけませんでした。新たな医師確保策として医師不足の問題を市民病院だけでなく全庁的な最優先課題として取り組むために、私を本部長とする医師確保対策推進本部会議を設置しました。2月13日に第1回目の会議を開催し、全職員に対して可能性のある医師の情報提供を呼びかけるとともに、職員からも市民に情報提供をお願いし、有力な情報に対しては私や病院職員が個別に接触するか、場合によっては情報提供者の協力もいたいただき医師確保にあたることとします。

次に現在残ってくれている医師の勤

務条件の改善策ですが、富山、大川筋両診療所の廃止を地元にお願したところ「診療所を開設してくれる民間病院を探してほしい」との要望をいただきました。このため四十市医師会を通じて依頼したところ、2医療機関より申し出があり、お陰様で両地区で診療所が継続されることになりました。勤務条件のもう一つの改善策である夜間救急業務の返上については、市民には大変ご迷惑をお掛けしますが、4月から市民病院での救急業務は午後10時までとし、それ以降は幡多けんみん病院で対応をお願いすることにしました。また四十市医師会の協力により毎日午後9時まで市内の民間医療機関も当



番制で診察していただけることになりました。今回の診療所廃止、夜間救急業務の返上の善後策では、四十市医師会、けんみん病院には積極的なご協力をいただきました。この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

12月議会当時は、今年4月以降における市民病院の常勤医師数の予測は、内科4、外科2、整形外科2、脳神経外科0の8名でしたが、その後外科、整形外科で大学より後任の補充なしで1名ずつを異動させるとの通知がありました。その一方で懸命な医師探しにより脳神経外科に1名の方が来ていただけになりました。脳神経外科の休診を免れることができるようになったことは大きな成果だと考えています。この結果、現時点における4月以降の常勤医師数の予測は、内科4名、外科1名、整形外科1名、脳神経外科1名の7名となっています。

次に市民病院の経営改善です。平成17年度取りまとめた約8150万円の収支改善策に続き、1月の経営改善委員会会で平成19年度は医師を除く病院職員の特務手当を凍結することとしました。これにより約1100万円の収支が改善できると試算しています。抜本的な特務勤務手当の改定については平成20年度からの実施に向けて平成19年度中に見直しを行う予定です。病院経営は度重なる薬価基準や診療報酬の引き下げに加え、患者負担の増額等

の影響により厳しい状況に直面していますが、平成18年度からは病院経営の根幹である医師が不足するという事態に陥っています。市民病院の自助努力のみでは経営改善が困難な環境が当面続くものと考えていますが、現在の3病棟を2病棟化するなど一層の経費削減を図り今後も収支改善に努めていきます。

次に中医学関係です。下田の中医学クリニック・中医鍼灸院、東町の中医学研究所附属診療所は現在休診し、東町の中医学研究所附属鍼灸院の診察のみとなっています。こちらも後任の医師を探していますのでご理解いただきたいと考えています。

### 八束小学校夏休み期間中

#### アスベスト除去工事実施

市内の小中学校を対象にしたアスベストの使用状況調査は一昨年に終了しましたが、昨年の法改正により規制の重量含有率が1パーセントから0.1パーセントに引き上げられたことに伴い、再調査を行うよう指示がありました。このため対象となった学校についてサンプルを採取したところ、八束小学校の廊下壁面塗材に含有率0.22パーセントのアスベストが確認されました。緊急に保護者等への周知を図るとともに、アスベストの浮遊量調査を実施しました。その結果、校舎内の大

気中でアスベストは検出されず、健康面への影響はないとの報告を受けました。しかしアスベスト含有資材が校舎内で使用されていることには変わりなく、将来資材の劣化による児童等への影響を考慮し早期に取り除くことが望ましいと判断し、今年の夏休み中に除去工事を実施します。

## いじめ対策

いじめにより児童生徒が自ら命を絶つなど、全国的に痛ましい事件が発生しています。こうした状況を受けて2月17日、市内の小中学校でいじめを出さない、許さない学校環境を築くため学校、保護者、地域および関係する組



いじめをなくす学校と地域の集いの様子

織の方々呼びかけ、「いじめをなくす学校と地域の集い」を開催し意見交換を行いました。いじめは決して許されることではありませんが、どの子どもにもどの学校でも起こりうることです。いじめが児童生徒に与える影響の大きさを再認識し学校や家庭、地域等との連携を密にしながらいじめの兆候をいち早く察知し、迅速な対応に努めていきます。

## 学力向上・教育改革への取り組み

「子どもたちが主人公」を合言葉に県教育委員会とともに推進してきた「土佐の教育改革」が最終年を迎え、この10年間の取り組みについて検証と総括を行うことと、課題解決に向けては一層の努力が必要であると考えています。

現在の四万十市における教育改革の優先的課題は、子どもたちが「確かな学力」を身に付けること、「豊かな心」を育成すること、そして「信頼される学校」をつくることです。一つ目の確かな学力を身に付けることについては、学習到達度テストの結果等から見ても子どもたちの学力は着実に伸びていると判断できます。今後は子どもたちの学力の定着度や生活実態の把握・分析等を行いながら、学校全体で必要な授業内容の改善や充実をし基礎学力の定着を図って飛躍的な学力の向

上に結びつけていきたいと考えています。

二つ目は昨今のいじめ問題等子どもたちの教育のあり方について種々議論されているところですが、人間性豊かで自立した人材をつくることを目標に、規範意識や思いやりの心等子どもたちの豊かな心を育成する教育を進めます。三つ目の信頼される学校づくりについては、保護者や地域の声を大切に、「安全・安心の学校づくり」を目指します。子どもたちの健全育成を学校の力だけで達成することは不可能です。そのため学校運営に保護者や地域の声を反映しながら、地域に根ざした相互の協力関係が築けるより身近な学校づくりを推進していきます。

## 学校給食の推進

給食未実施の小学校について早期に完全給食が実現できるよう、昨年6月に関係する小学校長や保護者代表等を構成員とする学校給食推進計画検討委員会を立ち上げ、次の給食施設のあり方や給食実施の運営方法等について協議、検討を行っています。これをもとに平成18年度内には施設整備の具体的な計画書を作成し平成19年度早々には実施設計に取りかかりたいと考えています。実施は平成21年度を目指します。

## 学校教育施設の整備

平成16年度から進めている中村中学校校舎改築事業もいよいよ平成19年度が最終年度となり、運動場の整備とバツクネットフェンス工事を実施します。また南海地震に備え下田中学校校舎の耐震化事業として平成19年度は引き続き耐震補強の実施設計を行う予定です。

## 生涯学習の推進

市民の多様な学習ニーズに応えるため、各種講座をはじめ文化祭、美術展なども演劇祭などを実施していきます。中でも平成18年度、小中学生を対象に実施してきた出前授業講座は、市の歴史や自然環境を学ぶことで感性と情緒を育み郷土に対して誇りと愛着をもつてもらおうと企画したものです。平成19年度はさらに内容を充実していきます。また西土佐のほ場整備に合わせた埋蔵文化財調査では、中世期の柱穴等が確認されており慎重に試掘調査を進めていきます。

市民要望の強かった中央公民館の空調施設の改修は合併支援事業を活用して平成19年度実施します。また男女共同参画社会の推進については中村、西土佐双方の計画を見直して新たなプランを策定し、平成19年度末には提示する予定です。

## スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツ活動に参加できるような各種教室や大会を開催し、生涯スポーツの振興に努めていきます。施設整備では市民スポーツセンターの床の改修や雨天練習場の人工芝改修などを実施します。特に雨天練習場は野球関係者の利用が中心となっていました。改修後は野球以外のスポーツにも利用できる施設となります。2月完成した本格的ブルペンとともにスポーツキャンピングの誘致や市民スポーツの振興に貢献するものと期待しています。またウルトラマラソンやハイパーサイドフルウォークな



どのスポーツイベントについても一層充実した内容で開催できるように取り組みます。

## ごみ減量化対策

平成19年度を「ごみリサイクル元年」と位置付け①生ごみの減量化、②紙ごみの資源化、③粗大ごみ（古鉄など）の資源化、④市民意識の改革に取り組みます。具体的には生ごみの減量化と紙ごみの資源化に効果のある生ごみ乾燥機やシュレッダーの購入費を原則半額補助する制度を設けるのはじめ、地区民が集めた有価物の売却益を自主防災や環境美化活動などに活用してもらおうと、全国的にもユニークな取り組みとなる「家庭ごみ減量チャレンジ事業」もスタートさせます。

その他資源ごみについては、回収品目を追加したり、大きさや重さを揃え束ねて出すようにしている現行のごみ出しルールを緩和し、ごみを出しやすくする工夫も盛り込んでいます。またごみ処理手数料ですが、廃棄物減量等審議会の答申に基づき改正したいと考えています。これは原油価格の高騰で指定ごみ袋の仕入れ価格が毎年値上りしていることやごみ処理費が嵩んでいくことなどを考慮し額の改定を行うことと、市民から要望のある特小サイズの指定袋を設けるものです。

## 重要な文化的景観

現在、奈良文化財研究所に委託して現況調査を行っていますが、3月中旬には完了する予定でこれを踏まえて文化庁の補助を受け、保存計画の策定に取り組んでいきます。重文登録は、四万十川の自然や特有の歴史・文化の中でも特徴的な「沈下橋」と「伝統漁法」を考えています。文化財に登録されると、景観保護のための経費が補助対象となり、四万十川の伝統漁法が絶えないように漁業資源を増やす研究調査や対策も促進され、漁業振興や観光振興にも好影響が出てくるものと期待しています。



## 全国水環境フェア

国・県・市町村および市民団体が水環境の保全と改善に向けた情報交換を行う目的で毎年開催されている全国水環境フェアが、8月5日から3日間本市で開催されることになりました。今年で17回目を迎えるフェアには、全国から多数の参加者が見込まれ、四万十川の保全対策上参考になる事例発表や情報交換、体験イベントなど多彩な行事が予定されています。また宿泊や買物、観光などによる経済効果をはじめ四万十川をPRする良い機会になると考えますので、市民ならびに議員の皆さんのご協力とご参加をお願いします。

## 高知大学との連携事業

これは大学側から人的資源や科学技術などの各種ノウハウを提供してもらい、本市の活性化のために官・学が共同して事業に取り組もうとするものです。当面は①四万十川汽水域の保全、②内水面漁業の振興、③情報の提供および人材の派遣協力に関する事業からスタートし、状況を見ながら産業の活性化や保健福祉の充実、人材の育成などにも連携の輪を広げていきたいと考えています。特に四万十川については、何が大切で何を守っていくべきか、科学的調査やモニタリングに基づいて問題点を整理したうえで有効な対策を立

てていくことが重要です。高知大学にはそのための調査・研究をお願いするつもりです。今後双方で具体的な協議を進め、6月頃には協定の調印を行いたいと思っています。

### 小京都まちなみづくり

小京都まちなみ推進会議では現在小京都風建物等の表彰基準を策定していきまして、実際の表彰については平成19年度実施したいと考えています。また小京都まちなみづくりを推進していくうえで市民の参加が不可欠ですので、意識の高揚を図りながら土佐の小京都に相応しい建築物が増えてくることを目標に、関係団体とも連携し息の長い取り組みを行っていきます。

### 水道の整備

上水道については未普及個所の解消や老朽管の布設替等を引き続き進めまします。簡易水道では西部統合簡易水道と田野川簡易水道の整備促進を引き続き図っていきます。西土佐では平成17年度から整備していた橋・津野川統合簡易水道が3月末完了となり、待望の新施設からの給水が始まります。また平成18年度着工した藤ノ川統合簡易水道も平成19年度完成に向けて整備を継続し、その他の事業についても順次計画的に行っていきます。一方水道施設の耐震対策ですが、平成19年度は久山配

水池の緊急遮断弁の設置を行うとともに主要施設の耐震診断にも取り組みます。

### 公共下水道

まず污水整備は平成16年度から整備してきた中央下水道管理センターの処理と汚泥処理施設の2期工事が完了し12月から運転を始めました。また台風や地震等による停電に対応するための自家発電設備工事も3月末には完了する見通しです。污水管整備は右山の本管布設工事をはじめ弥生町、不破上町で枝線工事を実施中ですが、すでに完了している一条通と上小姓町は4月から供用開始する予定です。一方、雨水整備については弥生町と右山から大橋通7丁目、八反原にかけて雨水管渠かんきょの工事が順調に進展しています。

### ケーブルテレビの導入

本市では9月頃から地上デジタル放送（地デジ）が視聴できる見通しですが、地デジに伴うテレビ難視聴対策（地デジ対策）が大きな問題となっています。そのため昨年9月から共聴施設を有する地区の区長や地区民を対象に地デジ対策に関する説明会を開催し、対策の必要性を説明し地区の考え方や希望を伺ってきました。有効な地デジ対策としては共聴施設の改修とケーブルテレビの整備が考えられますが、西

土佐と富山では「ケーブルテレビによる対応を望む」との意向が出されました。従って当面は意見集約ができた西土佐と富山地区において難視聴対策とブロードバンド環境の構築を目指してケーブルテレビの整備を進めていきます。その他の地域については今後も地区での合意形成に努めていきます。

またケーブルテレビの構築・運営方法ですが、施設は行政で整備し運営はケーブルテレビ会社に委託する公設民営方式を考えています。これによれば現在宿毛市でテレビ難視聴対策として行っているサービス（12チャンネルで月額1050円、34チャンネルで月額2940円）と同レベルのものが提供できると思います。まずは平成19年度基礎調査を実施し、費用面も含め財源の見通しを立てたうえで事業実施に向けた取り組みを進めます。

### 道路網の整備

高速道路は新直轄方式の須崎新荘～窪川間で用地買収もほとんど完了し工事も着々と進んでいます。また国直轄の窪川～佐賀間の片坂バイパスは引き続き道路計画の策定や調査が行われます。一方中村宿毛道路では森沢地区での用地取得に目途が立ち、中村インターまでの平成20年度完成に向けてトンネルや橋梁などの整備が行われています。



整備が進んでいる中村・宿毛道路

次に国道56号の整備ですが、渡川大橋の4車線化工事も平成18年末には完了し安全で走りやすい道路となりました。不破～古津賀下田分岐までの4車線化も平成21年度の供用開始に向け整備が進んでいます。その他の国道では、国道441号において網代、上久保川、川登の各工区で引き続き整備が行われているほか、国による西土佐道路の地質調査も順調に進捗しています。国道381号は148億円の巨費を投じた半家バイパスが完成し7月に供用開始される見通しです。半家工区の完成により県内における国道381号の改良はすべて完了しました。

次に県道の整備です。川登・中村線の百笑地区では平成19年度から2車線化を目指して堤防上への道路整備が始

まります。有岡・川登線では平成19年度も引き続き局部改良が行われます。

また安並・佐岡線の2車線化・歩道整備は順調に工事が進捗し3月末には完成する見通しです。

次に市道整備です。九樹橋の架け替え工事は平成19年度上部工に着手し平成20年度完成の予定です。また田野川線の未整備区間は測量や設計を平成19年度実施し、平成20年度から整備に取り掛かり平成24年度には2車線道路として完成する予定です。西土佐でも交付金事業により引き続き藤ノ川線、白岩線、用井昭和線、大宮下家地線の整備を進めていきます。その他の市道については臨時地方法道整備、辺地対策や過疎対策事業等によって計画的に取り組んでいきます。

### 河川・港湾・海岸・横瀬川ダムの整備

河川改修の主なものとしては田野川の築堤および護岸工事が平成19年度の完成を目指して進められているほか、初崎でも消波対策工事が行われています。下田港と海岸の整備は平成26年度の供用に向けた防波堤の整備と高潮対策を目的とした突堤の整備が進んでいます。横瀬川ダムは事業費が要望どおり認められる見通しで平成19年度も引き続き付替道路整備や用地取得、環境調査等が実施される予定です。

### 不適切な市道工事

市道藤ノ川線の不適切工事についてその後の経過を報告します。予定されていた県建設工事紛争審査会の第1回目の審理が昨年12月に高知市内で開催されました。審理は委員からの質問に答える形で進められ、市の手直し請求に対してその内容を減じることができないかという打診がありました。客観的な事実に基づかない理屈抜きの歩み寄りには応じられない旨を主張したうえで、そうした調停は受け入れられないと回答しました。

今回の審査会は4月20日に開催されますが、申請人には明らかに瑕疵および不誠実かつ不正行為がありますので、市としては調停の申し立てを棄却するよう求めるとともに、手直し工事については肅々と進めていきます。

なお山留擁壁の耐久性の調査は、手直し工法の再検討も含めて1月に専門のコンサルタントと委託契約を締結し過日成果品の提出を受けたところで、手直し工事についてはこの調査結果に基づき平成19年度他の業者に請け負わせ、その工事代金等については損害賠償として元の請負業者に請求することにしていきます。

### 防災・国民保護

防災対策はこれまで取り組んできた南海地震対策を中心に、自主防災組織の設立や津波避難路の整備等の避難対策を継続していきます。南海地震の津波浸水想定区域での自主防災組織の組織率を現在10地区約60パーセントのものを平成19年度末には14地区100パーセントになるよう取り組んでいきます。また津波の進入防止対策としては、四万十川を遡上する津波が進入しないよう水門施設の耐震化、水門閉鎖の自動化や閉鎖速度の向上等について国土交通省に要望しているところです。大規模災害発生時には地域の防災力が被害を小さくする決め手になります。津

波浸水の恐れのない地域でも防災力の



防災力向上のため防災学習を行う住民

の向上に努め自助、共助により「自分の命は自分で守る、地域はみんなで守る」という意識が根付いていくよう引き続き自主防災組織の設立や意識啓発に取り組んでいきます。

国民保護計画の策定については協議会による国民保護計画(案)の答申を受けたあと県との協議も終了しましたので、先般四万十市国民保護計画を定めました。議会への報告は今期定例会で行います。今後は国民保護計画の公表や計画に基づく体制整備等を進めていきます。

### 木造住宅耐震対策

平成16年度から取り組んでいる木造住宅耐震診断事業には平成18年度も多くの申し込みがあり、診断も順調に進んでいます。これは平成19年度も継続して実施します。また一定基準以上の耐震改修工事に対して60万円を上限に補助金を支給する木造住宅耐震改修補助については、思うように希望者が集まらなかったことから、平成19年度は補助要件等を緩和し利用しやすい制度に拡充します。

### 土佐くろしお鉄道

昨年は「土佐くろしお鉄道再生計画」の取り組みの初年度として、会社は経営改善と安全輸送に努めてきました

た。また鉄道運営協議会でも中村駅まつりやミニコンサートを開催したほか、沿線市町村などで観光イベントや地域資源を活用した鉄道体験ツアーなども実施し、鉄道利用促進事業が拡充した一年となりました。先般開催された鉄道運営協議会臨時総会では「再生計画の見直し」が報告され、実績を入れた計画は当初の収支見込みと比較して改善の方向にあるとのことでした。

一方、3月18日には春のダイヤ改正が予定され、宿毛線の特急列車6本が減便となります。今回の改正は会社の経営改善のためJRのダイヤ改正に併せて行うもので、赤字の大きい特急列車を削減し中村・宿毛間は普通列車で接続するのが主な内容です。利用者には不便をかけますが、鉄道の厳しい現状をご理解いただきこれまで以上のご利用をお願いします。



## 人権の尊重

現代社会には子ども、女性、高齢者同和問題、障害者、ハンセン病やH1V感染者、外国人などに対する差別といった人権課題があります。すべての人が人として尊重される豊かで平和な社会を実現するため人権教育推進講座、地区別人権教室、企業別研修会、人権フェスティバル、社会を明るくする運動などを実施し、市民が互いに支え合う地域を目指していきます。また人権条例は条例制定検討委員会で審議されており、年内に取りまとめめて議会に提案したいと考えています。

## 行財政改革の推進

行財政改革は、平成19年度は計画半ばの3年目を迎えることとなります。財政の健全化は市民をはじめ関係各位のご理解とご協力をいただき大きな成果を上げ順調に進捗しています。引き続き改革・改善に取り組んでいきますが、平成19年度の柱になるのが民間活力の導入です。行政システムが集権型から分権型に転換していく中で、公共的なサービスの提供に対して民間が担う役割が拡大しているという認識が広がっています。行政自らが事業を行うよりも専門的な技術や知識を持った民間で実施した方が費用面やサービス面での効果が認められる場合には、民営

化を具体的に検討しなければなりません。保育所や図書館、公民館、病院の一部等の各施設の運営を指定管理者制度に移行できるよう進めていきます。

また適切で確実な歳入の確保対策も重要です。平成19年度実施される税源移譲によって本市の予算に占める市民税の割合が増大することが予測されますが、市税や各種使用料等の収納状況は決して十分であるとは言えません。市民負担の公正・公平の確保といった観点からも滞納整理等による収納率向上を図る必要があるため、すでに設置している庁内プロジェクトチームにおいて収納率の向上に向けた有効な対策を検討していきます。

## 庁舎建設

円滑な用地取得を進めるため申請していた土地収用法に基づく事業認定は、12月に県知事の認可を受けました。これにより平成18年度内に契約を予定している市役所への進入路より西側の関係者の方々に対し用地取得に関する相談を正式に行ったところ、これまでに土地所有者6名のうち5名の方と不動産売買契約を、借家人9名のうち8名の方と移転補償契約をそれぞれ締結することができました。残りの2名の方々も庁舎建設にはご理解いただいております。なお細部についての交渉を進めているところですが、平成18年度内に

はこの部分の用地取得を終えたいと考えています。

また9月末頃に取り壊しを予定している別館の仮庁舎については、東町1丁目の日本たばこ産業、大橋通6丁目の四国電力の6階部分、駅前町の旧遊技場平和会館3力所を選定し検討を行ってきました。その結果、借上料や施設改修費が最も安価であること、アクセス性や駐車場等市民の利便性が優れていることから、駅前町の旧遊技場を予定しているところです。



## 滑床山の自然を守り植生の回復を

### —ミヤコザサ植え付け—

3月21日（水）四万十川森林環境保全ふれあいセンターは、西土佐黒尊と愛媛県宇和島市との県境にある滑床山の山頂（通称<sup>さんぼんぐい</sup>三本杭）で、宇和島市や四万十市のボーイスカウトを含む公募ボランティア120人によるミヤコザサの移植作業を行いました。

滑床山の山頂は、ここ数年の間にニホンジカの食害を受け裸地化し、土壌の流出や崩壊が危惧されています。当日は、山頂で、植生回復の経緯や森林の仕組みと働きについての森林教室が行われ、その後、全員で植え付け作業を行いました。

参加者は「今日植えたササが育っているかどうか見てみたいので来年もぜひ来たい」とミヤコザサが育つのを祈りながら山頂を後にしました。

問い合わせ先：四万十川森林環境保全ふれあいセンター ☎（31）6030



## ありがとう元町保育所

### —元町保育所閉所式—

3月24日（土）元町保育所で閉所式が行われました。元町保育所は市内唯一の同和保育所として昭和54年に設立され、一人ひとりを大切にする保育を目標として地域の皆さんと共に歩んできましたが、園児数が減少するなか平成19年3月に閉園することとなりました。

また、最後の卒園式となったこの日は、8人の園児が一人ひとり力強く将来の目標を発表し、その後お父さんお母さんに感謝の気持ちを伝えました。

園長先生からは「みんなで力を合わせていろいろなことを続けることができたことがこれから小学生になってきっと役に立

つと思います。元気一杯のあいさつができる小学生になってください」とお祝いの言葉が贈られました。

元町保育所は閉所となりましたが、6月からは地域の子育て支援の拠点として活用されることとなります。



## 春の四万十川を満喫

### 四万十川リバーサイドフルウォーク2007

3月31日（土）・4月1日（日）の2日間四万十川リバーサイドフルウォークが行われ、2日間で延べ427人が春の四万十川を満喫しました。

コースは四万十川に架かる沈下橋や菜の花香る四万十川サイクリングロード、太平洋を一望できるくじらの見える丘など、四万十市の自然をめぐるコースです。

兵庫県からの参加者は「年に一度全国のどこかの大会に参加しているが、四万十市に来たのは初めて。コース途中ごちそうになってばかりでなかなかゴールは遠かったけれど、皆さんとても温かいし、景色もきれい。とても楽しかった」と話していました。



## 長い間ありがとうございました

### —総務大臣感謝状贈呈—



濱田隼雄さん（中村天神橋）は平成3年から16年の永きにわたり、また、横山琴美さん（西土佐橋）は平成15年から4年間、行政相談委員として住民の皆さんから行政に関する苦情や要望などの相談を受け付け、その解決を図るため尽力をされました。

両氏は、平成19年3月末で行政相談委員を退任しましたが、これまでの尽力が評価され、4月13日（金）、市役所応接室で市長から総務大臣感謝状が贈られました。

“まちの話題”では四万十市でのイベントやボランティア活動、また伝統行事やいろいろな名人・がんばっている人などとおきの話題を紹介し、このコーナーにふさわしい情報をご提供ください。

（本庁）企画広報課 TEL（34）6128 FAX（35）0007（総合支所）総務課 TEL（52）1111 FAX（52）212

# 林野火災工作車を導入しました

四万十消防署西土佐分署では、林野火災等に対応するために平成19年3月に林野火災工作車を導入しました。

積載資機材としてチェーンソー、動力刈払機、油圧救助器具等の救助資機材を搭載し各種災害現場に出動します。



# 新型救急車を導入しました



四万十消防署では、旧型救急車の老朽化に伴い平成18年度に新しい高規格救急車を導入し、平成19年3月22日から運用を開始しました。

排気量2,700cc、乗車定員8人、従来の救急車より室内も広くなり救急隊員の活動もよりしやすくなりました。今まで以上の円滑な救急救命活動が期待できます。

# 四万十川の一斉清掃 —市民の皆さんありがとうございました—

河川清掃に参加していただきありがとうございました。参加された1,100人の皆さんの一人ひとりの力で、7.5トンのゴミを集めることができました。ゴミ袋一つが5kgとすると1,500袋になります。

今後も、私たちの貴重な財産である「四万十川」を後世に引き継ぐため、清流を愛する気持ちを持ち続けたいものです。参加していただきました皆様に心からお礼申し上げます。

## 各課紹介 vol.9 こんにちは **保健** **介護** 課 です。

### 長寿介護係

(34)1165

介護が必要になった場合の要介護認定、介護のための住宅改修費、福祉用具購入費、在宅介護手当、家族介護用品などの支給や介護保険料に関することを行っています。

また、介護状態にならないよう介護予防のサービスや地域での介護予防活動を支援しています。

### 地域包括支援センター

(34)0170

西土佐支所

(52)1000

高齢者に関する困りごとの相談を受けて解決に向けてのお手伝いをしたり、要支援1・2と認定されている方や虚弱な方が介護の必要な状態にならないように、ご本人やご家族と一緒にできる事を考えて計画(介護予防プラン)をたてるお手伝いをしています。

### 保健衛生係

(34)1115

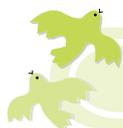
生活習慣病健診、各種がん検診(肺・胃・大腸・前立腺・子宮・乳腺)を実施しています。受診を希望される方は申し込みをお願いします。

その他、乳幼児健診、妊婦教室、乳児訪問、離乳食相談、乳幼児相談などの母子保健業務や各種予防接種、食生活改善推進事業、狂犬病予防事業、献血事業を行っています。

健康に関するご相談についても、お気軽にご相談ください。

お困りのことなどお気軽にご相談ください。





## 地域で歓迎、新入生

4月9日(月)市立小中学校で一斉に入学式が行われました。小学校では、今年度は市内全学校で331人の児童が、新1年生となりました。

当日は、晴天に恵まれ桜の花びらが舞う中、幾分緊張した面持ちで、誇らしく希望に満ちた新1年生が、保護者に手を引かれながら、これから6年間を過ごす学び舎に初めて足を入れました。

新1年生は元気に通学していますが、まだ幼く、初めてのことで慣れないことも多いので、地域の皆さんのやさしい心配りを必要としています。

黄色いランドセルカバーを見かけた時には、車の徐行を心がけるなどの配慮をお願いします。



## 四万十市文化財めぐり 第9回 古墳を探検してみませんか?

四万十市には、次の世代へ伝え残していきたい歴史や文化遺産がたくさんあります。これらのうち特に重要なものは指定文化財として保護されています。

生涯学習課では、市内各所にある指定文化財を市民の皆さんと少しずつ見学していこうと昨年度に引き続き『文化財めぐり』を計画しています。

文化財の見学を通じて地域の魅力を一緒に再発見してみませんか。

『文化財めぐり』第9回は、昨年好評でリクエストのあった古津賀古墳の見学を計画しています。

古津賀古墳は幡多地域に残る数少ない古墳ですが、普段は入る機会の少ない場所です。

古墳の中がどんなふうになっているか一緒にのぞいてみませんか。

昨年参加した人も初めての人もぜひご参加ください。



日時 5月20日(日) 9時~12時 雨天決行  
 集合場所 市立中央公民館(9時に開講します)  
 見学場所 古津賀古墳  
 定員 先着30人  
 申込期間 5月10日(木)~17日(木)

※ファックス・およびEメールでも受け付けます。住所・氏名・年齢・連絡先を明記の上、お申し込みください。年齢制限はありませんが、小学校3年生以下は保護者の同伴をお願いします。また、当日は古墳の中に入りますので、運動靴等をご用意ください。

問い合わせ・申し込み先 (市)教育委員会 生涯学習課 社会教育振興係  
 TEL 0880-34-7311 FAX 0880-35-4260 E-Mail culture@city.shimanto.lg.jp

ご質問・ご意見をお寄せください

(市)教育委員会 学校教育課 TEL (34) 5445 FAX (34) 4271  
 西土佐事務所 E-mail : school@city.shimanto.lg.jp  
 TEL (52) 1110 FAX (52) 1446  
 E-mail : n-school@city.shimanto.lg.jp  
 四万十市公式ホームページ URL : http://www.city.shimanto.lg.jp/

見て、来て、知って!

## 公開授業ウィーク ~中村養護学校へおいでよ~

中村養護学校は、小学部、中学部、高等部、訪問学級のある知的障害養護学校です。社会自立に向けていろいろな学習に取り組んでいます。

昨年度に引き続き、地域の皆さんに、中村養護学校のことや子どもたちのことを少しでも知っていただきたいと考え、学校を1週間公開することにしました(授業だけでなく、休み時間なども自由にご覧いただけます)。

ぜひこの機会に学校に来てください。元気いっぱい子どもたちが待っています!!

日時 6月4日(月)~8日(金) 8時50分~15時30分(月・火・木) (小学部は14時10分まで)  
 8時50分~14時35分(水・金)

場所 県立中村養護学校(古津賀3091)

❖担当❖: 大崎・溝渕 TEL (34) 1511 FAX (34) 1625



# 四万十市地域子育て支援センター

# “ぽっぽ”



## 親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

### お庭で遊ぼう ①②③

お庭のブランコ、滑り台で元気に遊ぼう！砂場で、プリンやお山作りも楽しいよ♪

時 ①5月15日(火)、②17日(木)、18日(金) 9:30~11:30  
場 子育て支援センター (もみじ保育所内)

### 紙飛行機をとばそう ①②③

新しい支援センターのお庭で、紙飛行機を作って飛ばそう！

時 ①6月5日(火)、②7日(木)、8日(金) 9:30~11:30  
場 子育て支援センター (旧元町保育所)

### 仲良しピクニック

①②③グループ一緒に安並公園に出かけるよ。おやつも持ってきてね！(現地集合・解散。おやつは、天気に関わらずお願いします)

時 6月15日(金) 9:30~11:30  
場 安並公園(雨天の場合は、子育て支援センター(旧元町保育所))



### 園庭開放

保育所名	月	日	時間	備考
八束保育所	5月	8日	火 9:30~10:30	駐車場(数台分)あり
〃	6月	15日	金 9:30~10:30	〃
竹島保育所	5月	16日	水 9:30~10:30	〃
東山保育所	5月	23日	水 10:00~11:00	〃
古津賀保育所	5月	24日	木 9:30~10:30	駐車場なし
あおぎ保育所	6月	8日	金 9:30~10:30	〃
古津賀東保育所	6月	11日	月 9:30~10:30	〃
下田保育所	6月	15日	金 10:00~11:00	駐車場(数台分)あり

※雨天の場合は中止します。八束、竹島、東山、下田保育所以外は駐車場がありませんので、車での来所はご遠慮ください。

### お知らせ

6月1日(金)より、子育て支援センターは旧元町保育所に移転します。駐車場が狭く10数台しか置けませんので、なるべく乗り合わせてご来所ください。



### 問い合わせ先

### 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

5/31 (木) まで…中村四万十町2 2 4 8-1 (もみじ保育所内) ☎(35)3748  
6/1 (金) から…右山元町1丁目2-10 (旧元町保育所) ☎(35)3748



## その他の活動

### ぴよちゃんクラブ ①②

0歳児(平成18年4月以降の出生児)と妊婦対象

名札を作って自己紹介をしましょう。お母さん同士のおしゃべりも楽しんでね！

時 ①6月11日(月)、②12日(火) 9:30~11:30  
場 子育て支援センター (旧元町保育所)

### おしゃべりひろば

お母さんたちのリフレッシュタイムです。おしゃべりを楽しみに来ませんか？

時 5月22日(火) 10:00~11:30  
場 子育て支援センター (もみじ保育所内)

### お誕生会

4・5月生まれのお友だちの誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 5月28日(月) 9:30~11:30  
場 子育て支援センター (もみじ保育所内)

※新たに参加を希望する人は、準備等の都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①など番号のついている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

### 育児相談 相談日/月~金曜日 9:00~17:00

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

第3火曜日は、家庭児童相談員による育児相談を行っています。

## 図書館だより

### 5

### 月の新着図書

### 児童書/えほん

### 一般書

朝日のようにさわやかに	恩田 陸
お弁当アートの作り方	寺島 淳子
覚悟の人	佐藤 雅美
家計簿の中の昭和	澤地 久枝
苦界浄土 第2部	石牟礼 道子
情報時代の見えないヒーロー	フロー・コンウェイ
シンガポール2007	昭文社
ダイヤグラムス 本の環境	道吉 剛 とう
ツォツィ	アソル・フガード
日本人が知らない外国生まれの童謡の謎	合田 道人
発明マニア	米原 万里
ファイアースターマン日記	D
学ばないこと・学ぶこと	鈴木 眞理
八日目の蟬	角田 光代

10ぴきのかえるのピクニック	仲川 道子
イラスト版 子どもの伝統行事	谷田貝 公昭
海駆ける騎士の伝説	ダイナ・ウィン・ジョーンズ
影の縫製機	ミヒヤエル・エンデ
風にふかれて	長 新太
きのこのひみつ	ひろ ゆうこ
ジョン万次郎物語	アーサー・モニーズ
戦国武将がわかる絵辞典	山村 竜也
その後のクレヨン王国	福永 令三
作って楽しいハリガネ細工のこん虫たち	玉虫 太郎
どんぐりと山猫	宮沢賢治・田島征三
森のキノコまじよ	末吉 暁子
ヤモリ	疋田 務
妖怪フレンド	川北 亮司
忘れても 好きだよ おばあちゃん!	フェレーナ・バルハウス

# 4月1日から児童手当制度が拡充されました

## 拡充の内容

3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず、一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、現行どおりです。

### 0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

### 3歳以上

<b>【現行】</b> 第1子、第2子 月額5,000円 第3子以降 月額1万円	➔	<b>【改正】</b> 月額1万円（倍増） 月額1万円（現行どおり）	<b>【現行どおり】</b> 第1子、第2子 月額5,000円 第3子以降 月額1万円
--	---	--	---

施行日：平成19年4月1日（拡充後の最初の支給月 平成19年6月）

※ 今回の改正では、受給者が特段の手続きをする必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5,000円となります。

—所得制限等により現在児童手当を受給していない保護者の皆さんへ—  
5月中に申請すれば、6月の支給月から該当になる場合もあります。

## 所得制限限度額

所得制限限度額は前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※公務員は勤務先で手続きしてください

### ■ 申し込み・問い合わせ先 ■

(本庁)福祉事務所社会福祉係

☎(34) 1120

(総合支所)福祉事務所分室保健課内

☎(52) 1132

## 四万十シルバー教室

今年も公民館を会場に、高齢者教室（四万十シルバー教室）を開催します。

どの講座も初心者を対象とした内容になっています。お気軽にお申し込みください。

- ◆開催期間 平成19年6月～平成20年3月（毎月2回開催）
- ◆対象者 四万十市に居住する60歳以上の人
- ◆開催講座

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 真弓	第1・3月曜日 午前	靴が必要
家庭園芸	池田 道一	第1・3月曜日 午後	
水彩画	野村 ナナミ	第2・4月曜日 午後	用具は各自が用意
謡曲	原田 勝美	第1・3水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口 禮子	第1・3水曜日 午後	
生け花	加用 幸子	第2・4水曜日 午前	花代実費が必要
大正琴	東 尚子	第1・3木曜日 午前	楽器は各自で揃えること
民謡・福田	福田 清子	第2・4木曜日 午前	靴が必要
書道	柿葉 孟猪	第2・4木曜日 午後	用具は各自が用意
民謡・新民謡 創作舞踊・岡村	岡村 真弓	第1・3金曜日 午前	靴が必要
編み物	溝渕 寿美	第2・4金曜日 午後	用具・材料は各自が用意

\*時間 午前の部 9時30分～12時 午後の部 13時30分～16時

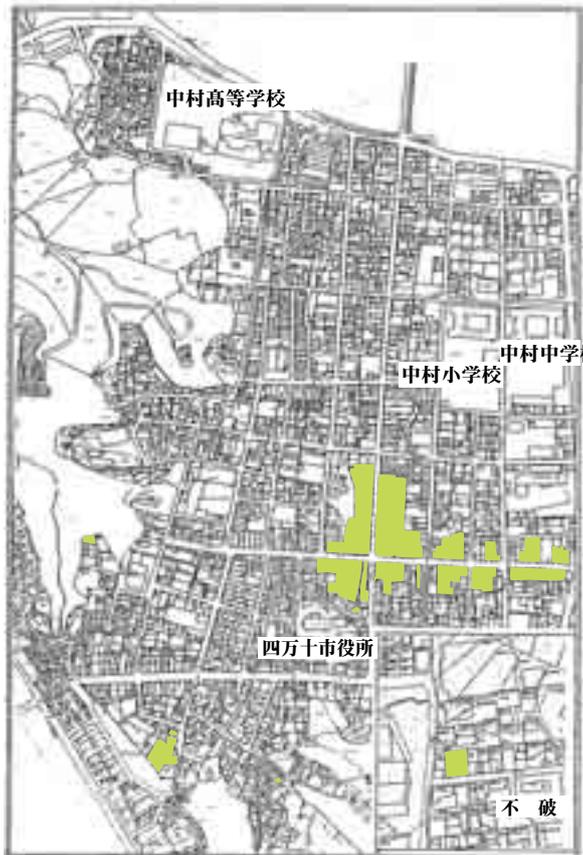
\*月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。

- ◆申込期間 5月7日(月)～21日(月)(土・日を除く)
- ◆申込方法 所定の申込用紙を市立中央公民館に用意しています。  
必要事項を記入の上、お申し込みください。申込金は各講座1,000円です。原則として1人3講座まで受講できます。申込金は講座開講後各学級の会計にお支払いください。
- ◆主催 四万十市教育委員会(主管 生涯学習課)

平成19年度 四万十シルバー教室開級式 日時 6月1日(金) 10時～12時  
場所 市立中央公民館 2階大ホール

☎(市)教育委員会生涯学習課  
☎(34) 7311

■読み聞かせ どなたでも参加いただけます。毎週土曜日14時～14時30分、市立図書館。読み聞かせボランティアも



## 供用開始区域

今回新たに下水道を利用できる事となった供用開始区域は、次の地区の一部です。

- ☆中村一条通 1 丁目
- ☆中村一条通 2 丁目
- ☆中村一条通 3 丁目
- ☆中村山手通
- ☆中村弥生町
- ☆中村羽生小路
- ☆中村京町 1 丁目
- ☆不破(谷田山)
- ☆中村天神橋

皆さまのご協力をいただき下水道区域拡張工事が左記の区域で完成しました。  
 本年4月1日から下水道を利用できますので、お知らせします。

# 公共下水道事業

平成19年度供用開始区域のお知らせ

お願い

## 公共下水道への早期接続

供用開始区域になると、皆さんの家庭の台所、風呂、トイレなどからの汚水を公共下水道へ流すための排水設備工事（宅内の配管等の工事）を行うことが、下水道法で義務付けられています。

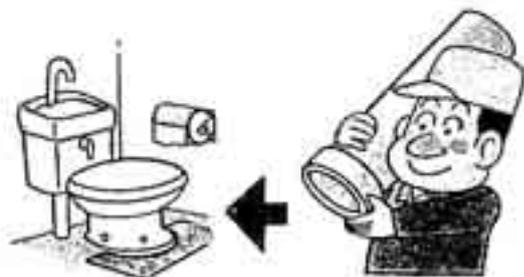
公共下水道ができて、その地域にお住まいの皆さんに利用していただければ、せっかくの施設も効果を発揮することができません。

公共下水道による公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、早期の下水道接続をお願いします。

### 融資あっせん利子補給制度

皆さんが行う排水設備工事の一時的な費用負担を軽減するため、市内の金融機関と市の契約による工事費の融資制度があります。

この制度は、皆さんに金融機関から融資を受けてもらい、その償還にかかる利子の全部または一部を市が負担するものです。



### 【制度の内容】

- ◆融資限度額 50万円まで
- ◆償還方法 元利均等毎月償還(48回払い以内)
- ◆市が負担する利子の割合  
 供用開始の日から排水設備工事の計画申請を提出する時期に応じて次のように異なります。

返済期間	利子の全額
6カ月以内	利子の全額
6カ月を超過し1年以内	80%
1年を超過し2年以内	60%
2年を超過し3年以内	40%
3年を超過	適用除外

※市が負担する利子以外の利子は自己負担となります。

- ◆制度対象者の条件
  - ☆自己の居住を目的とした建物の排水設備工事であること。（新築の場合は対象外）
  - ☆市税・受益者負担金を滞納していないこと。
  - ☆市内に居住する連帯保証人1人を有すること。

## 下水道使用料

排水設備工事が完了して、下水道を使用するようになったときから、下水道使用料を毎月納めていただくことになります。

この使用料は、下水処理施設の管理運営を行うために必要な費用です。

下水道使用料は、通常は上水道の計量メーターの毎月の使用水量により計算されます。

また、地下水を汲み上げている場合は、市が貸与する計量メーターで水量を認定します。

## 排水設備工事の施工は指定工事店で

排水設備工事は、皆さんのご負担で行っていただきますが、工事は市が指定した「指定工事店」でなければ施工できません。

69業者（平成19年度現在）を指定していますので工事費の見積金額を検討した上で発注してください。

融資制度の手続きや工事を施工する際の市の諸手続きについては、工事店が代行します。



排水設備(宅内の配管等)の清掃を訪問勧誘している県外業者があります。排水設備は、正しく使って(固形物、油類などを流さない)いただければ、清掃の必要はありませんのでご注意ください。

もし排水設備の不具合などあれば、施工した指定工事店へお問い合わせください。

問い合わせ先：(本庁)都市整備課下水道室 ☎(34) 6129 (直通)  
☎(34) 1111 (内線223)

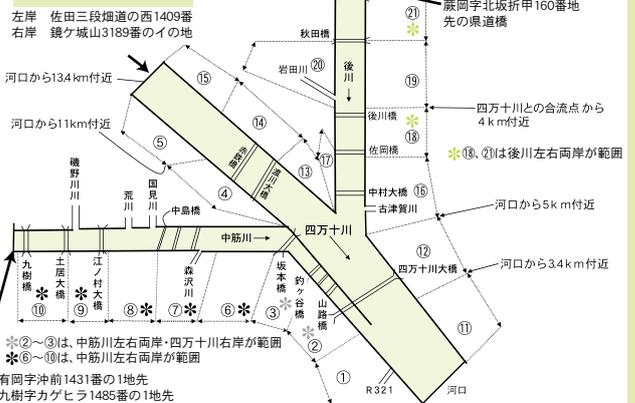
## 河川愛護モニター決定

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所が募集した「平成19年度河川愛護モニター」が決定しました。

河川愛護モニターは、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域の要望を的確に把握し、あわせて河川愛護思想の普及啓発および河川の維持管理の適正化のため設置されています。

地域の皆様のご協力をお願いします。

### 活動範囲



### 【河川愛護モニター】(敬称略)

活動範囲	番号	氏名	活動範囲	番号	氏名	活動範囲	番号	氏名
四万十川	1	加藤潤	後川	17	江口るり	中筋川	6	薦田祥
	4	松田智子		17	岡崎忠義		6	芝崎速男
	4	青木一弘		18	池本瑠美		7	芝崎克子
	5	松本芳弘		18	村上弘奇		7	梨崎武士
	5	竹田元久		19	尾崎敦子		8	尾崎順子
	11	田邊美由紀		19	有友春霞		8	田中丞治
	11	細川光治		20	田頭幸美		9	松岡第一
	12	大澤軍治		20	和田幸美		9	平井第一
	12	加藤博美		21	鎌田健吉		10	橋田法男
	13	伊藤一和		21	威能義晴			
	13	大岸昇平		2	吉岡仁志	四万十川後川	16	中島ゆかり
	14	岸原孟		2	大野高資		16	増本勝子
	14	大原孟		3	山崎和代			
	15	宮川悠二		3	吉武澄夫			
	15	吉原潤						

問い合わせ先 国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所 ☎(34) 7301

# ごみ減量大作戦!

シリーズ 環境  
VOL.20

～新しいごみ出しがスタートしました～

広報四万十3月号でお知らせしたとおり、4月からごみの出し方が変わっています。ごみの減量・リサイクル率の向上を目指していますが、まだ始まったばかりで市民の皆さんから問い合わせも多く、戸惑っている人もいますので、現在のごみ出し状況も含め、改めて変更点をお知らせします。

## ごみ出しの主な変更点

### リサイクルするごみの品目の追加

- ・鉄、アルミ類  
※ガスコンロ、自転車、ストーブ、スチール机、トタン、鍋、やかん、フライパン、各種スプレー缶(必ず穴をあける)に限る
- ・シュレッター紙
- ・乾燥生ごみ

### 出しやすくするための変更

#### <リサイクルするごみ>

- ・紙類(紙パック、本・雑誌、新聞・チラシ、その他の紙)は、分類ごとに紙袋で出してもOK
- ・ダンボールはたたむだけでOK

#### <粗大ごみ>

- ・粗大ごみでも針金でしっかり固定し、指定袋に入れば、「普通ごみ」で出してもOK

※家庭から出るごみは、平成19年度家庭ごみ収集計画表をご覧のうえ、地区で決められたごみステーションに出してください。

## ごみ出しの様子

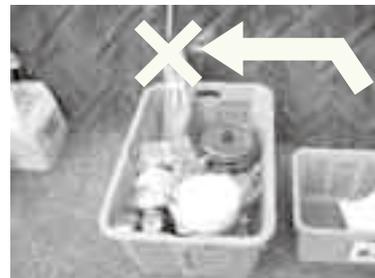
### 鉄・アルミ類

#### リサイクルするごみで出せるもの



スプレー缶、鍋、フライパンをきちんと出しています。

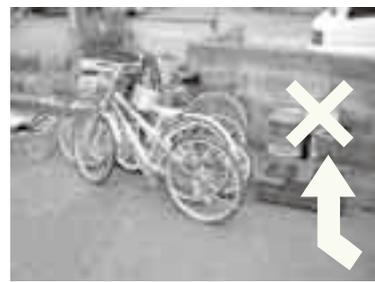
#### リサイクルするごみで出せないもの



傘は、鉄・アルミ類指定9品目ではありません。指定袋に入れば普通ごみで、入らなければ粗大ごみで出してください。



自転車、トタンOK



ペンキの斗缶は、鉄・アルミ類9品目ではありません。指定袋に入れば普通ごみで、入らなければ粗大ごみで出してください。

### 紙類



品目別にまとめて紙袋で出してもOK(しばらなくて良い)



ダンボールはたたむだけでOK

皆さんからのよくある質問

- Q 1 鉄・アルミ製の物はどのようなものでもリサイクルするごみとして出していいですか？**  
 A 1 リサイクルするごみの「鉄・アルミ類」は9品目(ガスコンロ、自転車、ストーブ、スチール机、トタン鍋、やかん、フライパン、各種スプレー缶)に限ります。その他の物は、普通ごみもしくは粗大ごみで出してください。
- Q 2 スプレー缶は、塗料が入っていたものやカセットコンロ用の物も出していいの？**  
 A 2 構いません。必ず内容物を取り出し、缶に穴をあけてから出してください。
- Q 3 紙袋に紙を入れて出してもいいの？**  
 A 3 紙類は分類別(①紙パック、②本・雑誌、③新聞・チラシ、④その他の紙)に分け、それぞれ紙袋に入れて出しても構いません(今までどおりしぼっても良い)。また、シュレッダー紙はビニール袋に、ダンボールはたたんでから出してください。

この他にも、「紙袋で出せるようになり出しやすくなった」というような意見がありました。今後も皆さんの意見を取り入れながらごみ出しの方法を検討していきます。

**もう一度家庭ごみ収集計画表をご確認いただき、ごみの減量・分別・リサイクルにご協力ください**

防疫(害虫駆除)薬剤のあっせんを行います

トイレや家の回り(敷地内)から蚊やハエなどが発生した場合は、所有者自ら害虫の駆除をお願いしています。防疫は、一斉に広く行うほど効果が上がりますので、地区会や婦人会などグループで協力し合って行うことをお勧めします。そこで、今年も害虫駆除に対して防疫薬剤のあっせんを行います。薬品の問い合わせおよび購入は、9月30日(日)までに下記の協力薬局・薬店でお願いします。なお、西土佐地域で購入する場合は、5月25日(金)までに、住民課へお申し込みください。薬剤が届き次第配布します。

あっせん防疫薬剤

あっせん防疫薬剤 (容量)	小売希望価格	あっせん価格	適用害虫
フマテックス乳剤 (500ml)	1,200円	850円	ウジ・ポーフラ
フマテックス乳剤 (1.8L)	2,100円	1,750円	〃
フマテックス乳剤 (1.8L)	1万8,000円	1万4,000円	〃
スーパーVP油剤 (1.8L)	1,350円	1,000円	ハエ・蚊
スーパーVP油剤 (1.8L)	7,500円	5,800円	〃
ナックス-D脱臭剤粉末(200g)	700円	510円	生ごみ・トイレの消臭剤

※防疫薬剤の購入は、現金でお願いします。

協力薬局・薬店

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
小野天正堂	中村大橋通2丁目	(35)3321	松本薬局	中村一条通3丁目	(34)7144
太陽堂薬舗	中村東下町	(35)2250	中西一貫堂薬局	中村本町3丁目	(35)2245
木戸竹葉堂薬局	中村京町1丁目	(35)2012	いわせ薬局	右山天神町	(34)3663
いちご薬局	中村小姓町	(35)0093	さつき薬局駅前店	駅前町	(34)1806
すみれ薬局	中村東町1丁目	(34)4193	川村薬局	中村天神橋	(35)2259
とんぼ薬局	中村大橋通5丁目	(35)1193	具同薬店	渡川2丁目	(37)5497
なかむら薬局	中村一条通3丁目	(31)0838	ドラッグサオカ四万トン店	具同	(37)6800
沖薬局	中村一条通2丁目	(34)2378	ドラッグサオカ古津店	古津賀	(35)6600

西土佐地域のあっせん防疫薬剤

あっせん防疫薬剤 (容量)	小売希望価格	あっせん価格	適用害虫
フマテックス乳剤 (1.8L)	2,100円	1,750円	ウジ・ポーフラ

■ 問い合わせ先 ■

(本庁)地球環境課 (総合支所)住民課  
 ☎(34)6126 ☎(52)1111

**3Rでごみ減量!!** 

①ごみをできるだけ減らす(リデュース)  
 ②物をできるだけ繰り返し使う(リユース)  
 ③ごみを資源として再び利用する(リサイクル)



1年に1度は検診を  
～健康は自分で～

# 健康カレンダー

5

**中村地域** 問 (本庁) 保健介護課 ☎(34)1115

## ● 健康相談

月日	時間	場所
5月24日(木)	13:30～15:00	健康管理センター

※保健師による健康相談です。血圧測定を行い、生活習慣病のこと、健康に関することなど相談に応じます。

## ● 乳幼児(赤ちゃん)相談

月日	時間	場所
5月31日(木)	9:30～11:00	健康管理センター

## ● 乳児健診

月日	受付時間	場所
5月16日(水)		
23日(水)	12:50～13:30	健康管理センター
6月6日(水)		

※対象者には個人通知します。

## ● 1歳9カ月児健診

月日	受付時間	場所
5月18日(金)	12:50～13:30	健康管理センター
6月8日(金)		

※対象者…平成17年8月、9月生まれの人(個人通知します)

## ● ポリオ生ワクチン投与

月日	時間	場所
5月7日(月)		
8日(火)		
9日(水)	14:00～14:40	健康管理センター
10日(木)		
11日(金)		

※対象者には個人通知しています

**付属鍼灸院** ☎(34)4798

月～金 8時30分～17時 診療は予約制です。

## ● 3歳児健診

月日	受付時間	場所
5月25日(金)	12:50～13:30	健康管理センター

※対象者…平成15年9月生まれの人(個人通知します)

## ● ママタッチ教室

月日	時間	場所
5月31日(木)	9:30～11:00	健康管理センター

※保育士と保健師による赤ちゃんのタッチケア教室です。乳幼児(赤ちゃん)相談の場所で行っています。

## ● 胸部レントゲン検診 ～年に1度は受けましょう～

月日	場所
5月28日(月)	東山地区
6月11日(月)	富山地区

※対象者…65歳以上の人 該当者には受診票を郵送します。胸をしめつけない、ボタン・金具等のない服装で受けましょう。退職等で受診票が必要な人は(市)保健介護課保健衛生係まで連絡してください。☎(34)1115

## ● 精神科医師による「心の健康相談」

日程	申込締切日	時間
5月15日(火)	5月10日(木)	13:30～15:00
5月22日(火)	5月17日(木)	(出張の場合は) 14:00～15:30

場 所 幡多福祉保健所 中村山手通19

※相談医：精神科嘱託医

なお、お申し込みが多数の場合は、次回になることもありますのでご了承ください。

※保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

申し込み・問い合わせ先 幡多福祉保健所障害課

☎(34)5124 ☎(35)5979

**西土佐地域** 問 (総合支所) 保健課 ☎(52)1132

## ● 健康の集い

月日	時間	場所
5月9日(水)	13:30～	玖木・押谷
5月10日(木)	13:30～	橘
5月15日(火)	11:00～	下家地
5月28日(月)	11:00～	奥屋内下(伝達料理とセット)
5月29日(火)	11:00～	中半(伝達料理とセット)
5月30日(水)	11:00～	口屋内(伝達料理・ゴム体操とセット)

## ● 地区学習会

月日	時間	場所
5月10日(木)	19:30～	中家地 「胃がん・大腸がんについて」
5月17日(木)	19:30～	奥屋内下「健康体操」

## ● 胸部レントゲン検診

月日	場所
5月14日(月)	橘～口屋内～黒尊方面
5月15日(火)	中家地～大宮～津野川方面
5月16日(水)	総合支所～榎谷～宮地方面
5月17日(木)	方の川～用井～藤ノ川方面

※対象者には個人通知します。

## ● 定例健康相談

月日	時間	場所
5月7日(月)		総合庁舎
5月21日(月)	9:00～11:00	農業経営者
6月4日(月)		協議会事務所



### ● ひまわり健診(生活習慣病健診)

月 日	受付時間	場 所
5月31日(木)	9:30~ 13:30~	保健センター
6月 1日(金)	9:30~ 13:30~	旧権谷小学校体育館 半家天満宮集会所
6月 8日(金)	15:00~	玖木集会所

※対象者には個人通知します。

### ● ポリオ生ワクチン投与

月 日	時 間	場 所
5月 23日(水)	16:00~	保健センター

※対象者には個人通知しています。

### ● ひよっこクラブ

月 日	受付時間	場 所
5月24日(木)	9:30~11:00	川崎保育所

### ● 健康学級

月 日	受付時間	場 所
5月25日(金)	9:30~	保健センター

### ● 飼えなくなった犬の引き取り日

月 日	受付時間	場 所
5月 9日(水)	9:50~	保健センター
6月13日(水)		

※中村小動物管理センターへの引き渡しは飼い主が責任を持って行ってください。保健センターでは引き渡し時間までのお預かりはしません。

## もう胃カメラは怖くない！

～市民病院よりお知らせ～

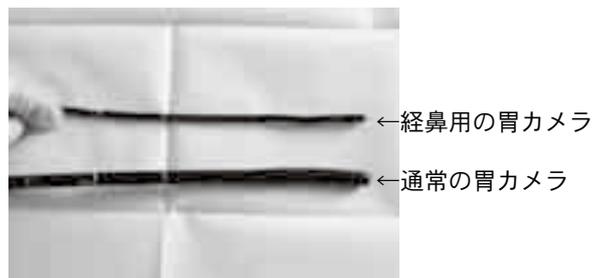
### 胃カメラって苦しいの？！

胃カメラを飲むといたら皆さんどのようなイメージをお持ちでしょうか。苦しい、ゲーゲー言う、二度と受けたくないといったところでしょう。しかしそうは言っても胃癌は死因の常に上位を占めており、早期発見が大事なこともよく理解されていると思います。バリウムの検査は組織検査ができないため、異常が認められた場合、結局胃カメラを飲まなければなりません。

そこで、皆さん！鼻から挿入できる細い胃カメラがあるのをご存じでしょうか。細さは5ミリ程度ですから、うどんくらいの大きさです。細さ故に画像が若干劣るということと、鼻が細い人は挿入できないこともあります。しかしカメラが舌に当たらないため、ゲーゲー言うことはほとんど無く、検査中の会話も可能です。

楽に胃カメラを受けたい人は、ぜひ内科外来で相談してみてください。きっとあなたの胃カメラへのイメージが変わると思います。

問い合わせ先 四万十市立市民病院 ☎(34)2126



脳神経外科医師  
ばん まさゆき  
伴 昌幸  
昭和30年生

#### 主な履歴

昭和63年 7月 日本脳神経外科学会専門医認定  
昭和63年 10月 小松島赤十字病院勤務  
平成 4年 4月 中村市立市民病院勤務  
平成 7年 1月 藤沢脳神経外科病院勤務  
平成 7年 7月 高杉病院勤務  
平成 8年 2月 佐藤病院勤務  
平成17年 4月 医療法人倚山会岡病院勤務  
平成19年 4月 四万十市立市民病院勤務

## 新任 医師紹介

この度西土佐診療所長を拝命いたしました。大学卒業後ずっと外科医として働いてきましたが、地域医療への思いを持ち続け西土佐に赴任することになりました。地域の皆さんと一緒にがんばっていきたいと思っています。また、市立池田病院的臨床研修指定病院となり、多くの研修医に地域医療の大切さを教えていきます。よろしくお願いいたします。



西土佐診療所長  
(西土佐保健センター所長兼務)  
たていし ひでお  
立石 秀郎  
昭和27年生

#### 主な履歴

昭和53年 7月 大阪大学附属病院第2外科  
昭和62年 9月 阪和住吉総合病院外科部長(血管外科)  
昭和62年 10月 医学博士取得  
平成 3年 7月 大阪通信病院外科医長(肝臓外科)  
平成11年 7月 大阪府池田市立池田病院外科主任部長(一般外科)  
平成17年 4月 同医務局長  
平成18年 2月 兵庫医科大学臨床実習教授  
平成19年 4月 西土佐診療所所長

# 食中毒から家族を守る！



6月から10月にかけて多く発生する食中毒。今一度、家庭での安全点検をしてみましょう！

## 予防の6つのポイント

- ① 買い物
  - 生鮮食品(肉・魚・野菜など)は新鮮なものを選び消費期限をしつかりと確認。
  - 肉汁や魚などの水分がもれないよう別々にビニール袋に入れる。
  - 冷蔵や冷凍の必要なものは最後に買う。
- ② 食べ物の保存
  - 冷蔵・冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫へ入れる。
  - 冷蔵庫の詰め込みすぎに注意。(全体の7割程度を目安に)
  - 冷蔵庫内はマイナス10度以下、冷凍庫はマイナス15度以下を目安に。
  - 肉や魚はビニール袋や容器に入れる。
  - 食品を流し台下に保存する場合は、排水など水漏れに気をつけ、床の上の食品を直接置かない。
- ③ 食品のしつけ
  - 台所チエック！(タオル・布巾は清潔に。台の上は片付けて、石鹸や洗剤を用意)
  - 動物をさわる・トイレに行く・鼻をかんだ後などは必ず手洗い。
  - 生で食べるものや調理の済んだものに、肉や魚の汁がつかないように。
- ④ 調理
  - 包丁やまな板は、肉や魚を切ったあとに一度熱湯で洗うこと。また、調理器具を使った後は、洗剤と流水で洗う。
  - 室温でなく冷蔵庫で解凍。
- ⑤ 食事
  - 加熱は食品の中心部を75度以上で1分間。(鍋やフライパンのフタも上手に使う)
  - 調理前後は室温で長く放置しない。
  - 電子レンジで熱の伝わりにくいものは時々かきまぜて。
- ⑥ 残った食品
  - 清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛り付ける。
  - 温かく食べるもの、冷たく食べるものは適温で。
  - 食品は、早く冷えるよう浅い容器に小分けして。
  - 時間がたち過ぎたものは捨てましょう。
  - 温め直すときも十分加熱を。

問い合わせ先  
(総合支所)保健課 ☎(52) 11132



## 心豊かに食する

— 管理栄養士からのメッセージ —

今月は、旬の野菜のトマトをメインに使った簡単に短時間で作れるサラダです。保存食のひとつである「らっきょう」。そのまま食べることが多いと思いますが、玉ねぎの代わりにサラダに利用してみませんか。また、らっきょうの漬け汁は酢豚の味つけなどに活用することもできます。このサラダにはトマト、青じそ、らっきょうを使用していますが、貝割れ大根やわかめ、長芋などを添えてもおいしくいただけます。



### トマトのらっきょう風味あえ

所要時間5分

栄養成分 (1個分)
エネルギー : 38kcal
たんぱく質 : 1.0g
脂 質 : 1.1g

<材料 4人分>  
 トマト… 2個(300g) 青じそ… 4枚  
 らっきょう甘酢漬… 6個(30g)  
 砂糖・ごま油…各小さじ1  
 しょうゆ…大さじ1  
 酢…大さじ1

- 作り方
- 1 トマトは一口大に切る。青じそはせん切りにし、水にさらして水けをきる。
  - 2 Aと小口切りにしたらっきょうを混ぜ合わせ、皿に盛ったトマトにかけ、青じそをのせるとできあがり。

#### <トマト>

ビタミンC・B群、カリウムが豊富に含まれています。また、トマトの赤みをつくっている色素のリコピンには抗酸化作用があり活性酸素を消す働きがあります。リコピンは脂肪分を少しいっしょにとった方が吸収率が高くなります。1日350gの野菜が必要だといわれていますが、トマトは比較的、量が取りやすい野菜の一つと言えるでしょう。

#### <青じそ>

独特の香りはシソアルデヒドという成分で、これが嗅覚神経を刺激して胃液の分泌をうながし食欲を増進させる働きがあります。

西土佐診療所 管理栄養士 篠田知佐

# 第49回 水道週間 実施期間 6月1日(金)～7日(木)

本年は、水道法が公布・施行され50年を迎えます。

「水道が うるおす日々の 健やかさ」を水道週間スローガンに、安全で良質な水道水の供給と地震等の災害に強い水道づくりを目的に、全国的に運動が展開されます。本市でも、老朽管の布設替や水道施設の耐震対策に取り組んでいます。

今後とも水道についてのご協力をお願いします。



🌸 水道料の支払いは、便利な口座振替で

🌸 小型貯水槽を設置している皆さん 貯水槽は定期的に点検をしましょう。

## 水道料金が変わります

平成19年5月1日からの検針分より改定させていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。(中村地域では昭和60年より据え置き、西土佐地域では合併により平成17年改定)

これまではお客さまの利用状況に応じた用途別料金体系を用いて料金を算定していましたが、改定後はお客さまの設置している量水器の口径の大小に応じた口径別料金体系に変わります。

また、現行では料金を算出した際に5円未満の端数があるときは、その額を切り捨て、5円以上10円未満についてはその額を5円としています。新料金では1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額となります。

なお、下水道料金の改定はありませんが、端数処理は水道料金と同じく1円単位となります。

### 現 行

用 途	基本料		超過料金 1m <sup>3</sup> につき	量水器使用料	
	水量	金額		口径	金額
家 庭 用	10m <sup>3</sup> まで	620 <sup>円</sup>	95 <sup>円</sup>	13 <sup>mm</sup>	70 <sup>円</sup>
営 業 用	10m <sup>3</sup> まで	990	135	20	100
団 体 用	10m <sup>3</sup> まで	990	125	25	150
工 業 用	200m <sup>3</sup> まで	13,710	110	30	220
臨 時 用	1m <sup>3</sup> につき		170	40	340
共 用	他用途に準ずる			50	1,610
プ ール 用	1m <sup>3</sup> につき		85	75	2,050
汽 車・船 舶 用	1m <sup>3</sup> につき		190	100	2,400

### 新

(平成19年5月1日検針分より)

口径別基本料金 (10m <sup>3</sup> まで)		超過料金 1m <sup>3</sup> につき
口径	金額	
13 <sup>mm</sup>	810 <sup>円</sup>	100 <sup>円</sup>
20	840	100
25	890	140
30	1,420	140
40	1,540	140
50	2,810	140
75	3,250	140
100	3,600	140

※上記料金表により算出した金額に1.05(消費税分)を乗じて得た金額が水道料金になります。

### 水道料金の計算方法 (基本料金+超過料金) × 1.05

【例1】口径が13mmで使用水量15m<sup>3</sup>の場合 1,375円

計算式 基本料金 810円  
超過料金 500円 (5m<sup>3</sup>(使用水量15m<sup>3</sup>-基本水量10m<sup>3</sup>) × 100円)  
(810円+500円) × 1.05 = 1,375.5円 (1円未満切り捨て)

【例2】口径が25mmで使用水量30m<sup>3</sup>の場合 3,874円

計算式 基本料金 890円  
超過料金 2,800円 (20m<sup>3</sup>(使用水量30m<sup>3</sup>-基本水量10m<sup>3</sup>) × 140円)  
(890円+2,800円) × 1.05 = 3,874.5円 (1円未満切り捨て)



問い合わせ先 (本 庁) 水道課 ☎(34)1711 (総合支所) 住民課 ☎(52)1111



# 介護保険だより

自分の状態を知るためにチェックしてみましょう。

今回は、介護予防健診等に使用する「基本チェックリスト」を紹介します。

市ではこのチェックリストを用い、65歳以上を対象に日々の生活の中で運動機能、栄養状態、口腔の状態、脳の働き、閉じこもり傾向の有無、こころの状態などが元気に保たれているかどうかをチェックします。

25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
(こころ2週間に)わけもなく疲れたような感じがする	(こころ2週間に)自分が役に立つ人間だと思えない	(こころ2週間に)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	(こころ2週間に)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	(こころ2週間に)毎日の生活に充実感がない	今日が何月何日かわからない時がありますか	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	週に1回以上は外出していますか	口の渇きが気になりますか	お茶や汁物等でむせることがありますか	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)≧18.5未満である	6カ月間で2〜3kg以上の体重減少がありましたか	転倒に対する不安は大きいですか	この1年間に転んだことがありますか	15分くらい続けて歩いていきますか	椅子に座った状態から何もつかまずに立ち上がっていますか	階段を手すりや壁をつたわらずに上っていますか	家族や友人の相談にのっていますか	友人の家を訪ねていますか	預貯金の出し入れをしていますか	日用品の買物をしていますか	バスや電車で1人で外出していますか
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> はい
<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ

## 基本チェックリスト

## 回答



緑色の枠に該当すると  
うつ傾向の可能性

緑色の枠に該当すると  
認知症傾向の可能性

緑色の枠に該当すると  
閉じこもり傾向の可能性

緑色の枠のところ  
2個以上に該当する  
口腔機能の低下の可能性

緑色の枠のところ  
2個すべてに該当する  
低栄養の可能性

緑色の枠のところ  
3個以上に該当する  
運動機能の低下の可能性

項目1〜20のうち  
緑色の枠のところ  
10個以上該当する

うつになると活動量が減って心身が衰えてきます。

初期の認知症の可能性  
があります。認知症は  
予防と早期発見・早期対応  
が重要です。

家に閉じこもりがちで  
いると心身の活動が少なくなり、  
全身の衰弱や認知症、うつ  
などを招きやすくなります。

このままの状態が続くと、介護が必要となる可能性があります。  
介護予防に取り組みましょう。

お問い合わせは下記まで！！

問い合わせ先

○四万十市健康管理センター

☎(34)2156

○四万十市保健センター

☎(52)1132

# ねんきんだより



## 平成19年度は年金額の改定は行われません

平成19年度の年金額は平成18年度と同額の年金額になります。

- 老齢基礎年金 満額 79万2,100円
- 障害基礎年金 1級 99万 100円  
2級 79万2,100円
- 遺族基礎年金 子のある妻の場合（妻と子1人の場合） 102万円  
子だけの場合（子1人の場合） 79万2,100円

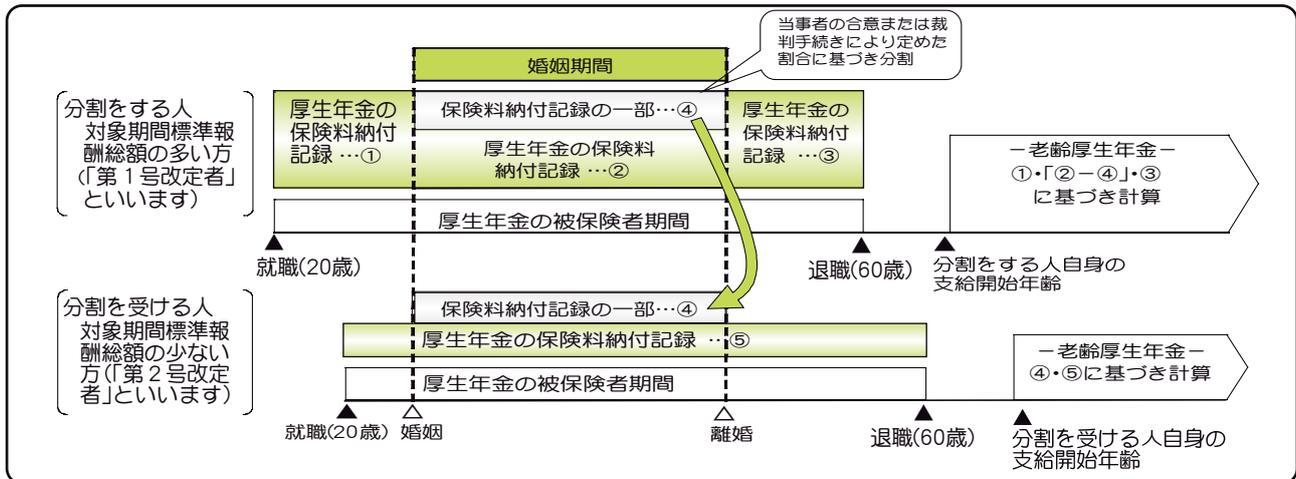
ただし、平成17年4月から施行された特別障害給付金の額については、前年度より0.3%引き上げられます。

## 離婚時の厚生年金の分割制度が導入されます

平成19年4月1日以後に離婚した場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。

分割を受けた人は、自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。

ただし、老齢厚生年金を受給するためには、自身の年金加入期間（分割を受けた期間を除く）が、原則25年以上必要です。



○年金分割の請求書に戸籍謄本や分割割合を定めた必要書類を添付して高知社会保険事務局幡多事務所へ提出ください。

※当事者の合意または裁判手続きにより分割割合（50%上限）を定める必要があります。

※高知社会保険事務局幡多事務所、年金分割のために必要な割合等に関する情報提供を行っています。

※年金分割は、原則として、離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

不明な点がありましたら、高知社会保険事務局幡多事務所までご相談ください

## 休日・時間外の年金相談のお知らせ

- 5月12日(土)は、高知社会保険事務局幡多事務所にて9時30分から16時まで年金相談を行います。
- 5月14日(月)は、高知社会保険事務局幡多事務所にて年金相談の受付時間を19時まで延長します。
- 5月17日(木)は、総合支所で10時～12時15分、13時～15時まで年金相談を行います。



問い合わせ先

高知社会保険事務局幡多事務所

☎(34) 1616

(本庁)市民課国保年金係

☎(34) 1114

(総合支所)住民課住民国保係

☎(52) 1111



## ボランティア 清掃が行われました。

3月19日(月)、中村高校家庭クラブ34人が、中村駅の公衆トイレ・駅構内・駐輪場の清掃を行ってくれました。本当にありがとうございました。



## 「駅の図書館」を 開設しました！



昨年ネットワーク会議の呼びかけにより、幡多農業高等学校・宿毛工業高等学校へ製作を依頼した本箱を、3月22日(木)、23日(金)に中村・宿毛・土佐入野・土佐佐賀駅へ設置しました。また、同日、両校の生徒に土佐くろしお鉄道社長から感謝状を贈りました。

本は無料で貸し出しをします。駅での待ち時間などにご利用ください。また、ご利用になった本は必ず元の本箱へお返しください。

※土佐くろしお鉄道では、この本箱へ陳列する本の寄付を承ります。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

土佐くろしお鉄道 中村事業本部 運輸課・営業課

☎(35)4961・4962

## 定期乗車券にポイント制を導入しました！

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線では、4月1日以降の定期乗車券購入者(新規・継続を含みます。※ただし、「快で〜き」は対象外です)にポイントカードを発行します。5,000円で1ポイントとし、10ポイントたまると「くろしお・ワンコイン特急券セット」をプレゼントします。取り扱い駅は中村駅、宿毛駅、土佐入野駅(喫茶「くじらの家」)、窪川駅(高南観光自動車)の4カ所でプレゼントの引き換えは中村駅、宿毛駅の2カ所です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 土佐くろしお鉄道 中村事業本部 運輸課 ☎(35)4961

## 平成20年歌会始のお題および詠進歌の詠進

### ● 歌会始のお題 「火」

### ● 詠進要領

○ 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。

○ 用紙は半紙(習字用の半紙)とし、毛筆で自書してください。

○ 書式は、半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名(本名・ふりがな)・生年月日・職業を縦書きで書いてください。

○ 病気または身体障害のため毛筆で自書することができない場合は次によることができます。

\* 代筆(墨書)による場合、代筆の理由・代筆者の住所および氏名を別紙に書いてください。

\* 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いてください。

\* 視覚障害者は、点字で詠進しても差し支えありません。

### ● 締切日

9月30日(日) 当日消印有効

### ● あて先

〒一〇〇八一― 宮内庁

\* 封筒に「詠進歌」と記入

### 問い合わせは

9月20日(木)までに宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を記入し、返信用切手をはった封筒を同封してください。

URL <http://www.kuratsio.go.jp/12/d12-08.html>

## 特設人権相談所

人権擁護委員が、金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・交通事故・裁判費用など人権に関する問題を無料・秘密厳守で相談に応じます。

●高知地方務局四万十支局  
☎(34)1600

日時 6月1日(金) 10時～15時  
場所 JA高知はた中村南部出張所  
日時 6月1日(金) 9時～12時  
場所 西土佐ふれあいホール

## 行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け住民の皆さんからの相談をお聴きする身近な民間有識者です。

委員は、①国の仕事、②JRやNTT等の特殊法人の仕事、③県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事について、住民の皆さんからの苦情や意見・要望等を受け、その解決や実現のためのお手伝いを行います。

相談は、各委員の自宅で受け付けるほか、市内の公共施設等で定期的に開設される相談所において受け付けています。

特に5月は「春の行政相談週間」に合わせて、行政相談(行政相談委員)・人権相談(人権擁護委員)・心配ごと相談(民生児童委員等)の合同相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

四万十市の行政相談委員は、次の3人です。

(敬称略)

氏名	住所	電話番号
武田 二三生	敷地1334	(35)6414
佐竹 猛	渡川3丁目12-25-15	(37)2628
横山 賢	西土佐橋117	(52)1074

日時 5月10日(木) 9時～12時

場所 須崎集会所(西土佐須崎)

\*民生委員等による心配ごと相談はありません。

日時 5月21日(月) 13時～16時

場所 社会福祉センター(右山五月町8-3)

また、市立中央公民館および総合支所に設置している「行政相談ポスト」でも投書での相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

●(本庁)総務課  
☎(35)2044  
(総合支所)総務課  
☎(52)1111

## 宝くじ文化公演 鈴木 史朗 講演会

日時 5月18日(金) 19時30分開演

場所 西土佐ふれあいホール

あのテレビでおなじみの鈴木史朗さんが西土佐ふれあいホールにやってきます。

テレビ番組などで出会った高齢者から学んだ「長寿のコツ」やカラオケ健康法についてお話ししてくれます。

この講演会は宝くじの助成により入場は無料ですが、整理券(一人につき1枚)が必要です。詳しくはお問い合わせください。



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち

宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

### 入場整理券配布所

四万十市西土佐総合支所 西土佐地域内商店  
四万十川ふるさと観光案内所 西土佐ふれあいホール  
四万十市社会福祉協議会西土佐支所  
四万十市西土佐商工会  
西土佐地域内各小学校 (取り扱い場所についてはお問い合わせください)

●(市)教育委員会西土佐事務所  
(西土佐ふれあいホール)  
TEL(52)1110  
FAX(52)1446



## 5月の防災メモ

### 集中豪雨が起きたら

集中豪雨は、狭い地域に比較的短時間に多量に降る雨をいいます。集中豪雨が起きると、河川の急激な増水や家屋・道路の冠水、土砂崩れやがけ崩れの危険が増しますので、注意が必要です。

洪水の中を避難する場合は、とくに足下には十分注意をはらいましょう。子どもやお年寄りからは目を離さず、手を引くなどの手助けをしましょう。

- 素足・長靴は禁物。ひもで締められる運動靴が良い。
- 歩ける深さは男性で約70cm、女性なら60cmが目安。腰まで水深があるようなら無理に避難せず、高所で救援を待つ。
- 水面下にはどんな危険があるかわからないので長い棒をつえがわりをして安全確保をしながら歩く。

今月は  
軽自動車税 全期  
固定資産税 1期分  
の納付月です



## 子犬の譲渡会

5月23日(水) 9時40分～11時50分  
高知県中村小動物管理センター(古津賀3096-34)



- ★子犬を譲りたい人の受付 9:40～10:10
- ★子犬を飼いたい人の受付 10:00～10:20
- ★譲渡犬の決定 10:25～10:40  
(希望者多数の時は抽選)
- ★飼い始め講習会 10:40～11:40
- ★譲渡犬の譲り渡し 11:40～11:50

◎子犬を譲りたい人  
離乳の終わった、生後2～3カ月の健康な子犬が対象となりますので、事前に必ず連絡をしてください。  
なお、当日は印鑑を持ち、子犬を会場まで連れて来ててください。

◎子犬を飼いたい人  
当日は、必ず印鑑と子犬を入れる箱を持って来てください。また、子犬の譲渡が決まった人は、講習会を受けていただきます。  
なお、原則として、本人への譲渡となりますので、代理はご遠慮ください。

◎譲渡できる子犬がない場合は、中止となることがあります。

●幡多福祉保健所 食品・衛生課  
☎(34)5119

## 自動車税の納付にご協力ください

自動車税の納付期限は5月31日(木)までとなっております。納付は、必ず納付期限までにお近くの金融機関でお済ませください。  
なお、納税通知書が届いていない場合はご連絡をお願いします。また、身障減免の手続きは5月31日までにお願います。  
連絡や手続きはお早めに。

●幡多県税事務所  
☎(35)5972

## 軽自動車税の納付にご協力ください

平成19年度軽自動車税の納付期限は5月31日(木)までとなっております。納付は納付期限までに必ず納めてください。  
なお、領収書の右側の納税証明書は車検の際必要ですので、車検証とともに大切に保管してください。

●必要なもの  
○身体障害者等が運転する場合  
・軽自動車税減免申請書・身体障害者手帳等・納税通知書・車検証  
・(本人の)運転免許証・認印  
(来庁者および申請者)  
○身体障害者等と生計を共にする人が運転する場合  
・軽自動車税減免申請書・身体障害者手帳等・納税通知書・車検証  
・(運転する人の)運転免許証・認印(来庁者および申請者)

軽自動車税の減免について  
身体障害者等の減免申請については、5月24日(木)まで受け付けています。お早めにお越しください。

●(本庁)税務課市民税係  
☎(34)1172  
●(総合支所)総務課税務係  
☎(52)1111

## 前納報奨金を廃止します

昨年の広報四万十一月号でもお知らせしましたが、平成19年度から固定資産税・市県民税(普通徴収)の前納報奨金制度を廃止します。  
前納報奨金制度の廃止にご理解いただき、今後とも市税の納付にご協力いただきますようお願いいたします。  
なお、前納報奨金は廃止しますが、従来どおり税を一括で納付することはできます。

●(本庁)税務課収納係  
☎(35)5552  
●(総合支所)総務課税務係  
☎(52)1111

## 平成19年度銃砲刀剣類登録審査

銃砲刀剣所持等取締法第14条の規定に基づき、美術品、骨董品として価値のある銃砲・刀剣類について登録を行うため登録審査を実施します。

日時 毎月第2火曜日  
13時30分～16時  
会場 高知県庁西庁舎3階会議室

### 用意するもの

- ・審査を受けようとする銃砲刀剣類
- ・警察署で交付を受けた発見届出済証
- ・1件につき6,300円の登録申請手数料

●高知県教育委員会文化財課  
☎088(821)4761

## 母子家庭医療費助成制度

18歳になった年の年度末までのお子さんがいる母子家庭や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金（高額療養費・付加給付額は除く）を四万十市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯で、申請した翌月から助成します。

5月は、母子家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

### ◆ 申請期間

5月8日（火）～31日（木）

（12時～13時・土・日を除く）

### ◆ 申請に必要なもの

健康保険証・印鑑・受給者証等

### ◆ 申請場所

本庁福祉事務所

総合支所福祉事務所分室（保健課内）

\*なお、現在世帯に所得税納税者がいるため給付が停止または支給対象外になっている人で、平成18年の所得税非課税者は、6月に申請手続きを行うと7月からの支給対象となります。（7月以降に申請の場合は、申請の翌月からしか対象となりません）



- （本庁）福祉事務所社会福祉係  
☎（34）11120
- （総合支所）福祉事務所分室（保健センター内）  
☎（52）1132

## 父子家庭医療費助成制度

18歳になった年の年度末までのお子さんがいる父子家庭や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金（高額療養費・付加給付額は除く）を四万十市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯で、申請した翌月から助成します。

5月は、父子家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

### ◆ 申請期間

5月8日（火）～31日（木）

（12時～13時・土・日を除く）

### ◆ 申請に必要なもの

健康保険証・印鑑・受給者証等

### ◆ 申請場所

本庁福祉事務所

総合支所福祉事務所分室（保健課内）

\*なお、現在世帯に所得税納税者がいるため給付が停止または支給対象外になっている人で、平成18年の所得税非課税者は、6月に申請手続きを行うと7月からの支給対象となります。（7月以降に申請の場合は、申請の翌月からしか対象となりません）



- （本庁）福祉事務所社会福祉係  
☎（34）11120
- （総合支所）福祉事務所分室（保健センター内）  
☎（52）1132

## 特別障害者手当・障害児福祉手当

障害（身体・知的・精神）の状態に応じ、手当を支給します。なお、認定に際しては診断書による判定が必要となりますので、支給該当者はお問い合わせください。

特別障害者手当（支給金額：月額2万6440円）

この手当は、在宅の重度障害者に対し、その重度の障害のために生じる特別の負担の支助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

### ○支給対象者

精神（知的・精神）または身体に障害を有し、

日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の障害者

ただし、次にあてはまる場合は、

手当を支給されません。

・ 維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合

・ 障害者が通所施設等を除く施設（老人ホーム等）に入所している場合

・ 障害者が病院または診療所に3カ月以上入院した場合

障害児福祉手当（支給金額：月額1万4380円）

この手当は、在宅の重度障害児に対し、

その重度の障害のために生じる特別の負担の支助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

### ○支給対象者

20歳未満であって、常時介護を必要とし、特に障害の重い在宅の重度障害児

ただし、次にあてはまる場合は、

手当を支給されません。

・ 扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合

・ 児童が通所施設、養護学校の寄宿舎を除く施設に入所している場合

・ 児童が障害を理由とした他の公的年金を受けている場合（併給制限）

（その全額が支給停止されている場合を除きます）

- （本庁）福祉事務所社会福祉係  
☎（34）11120
- （総合支所）福祉事務所分室（保健センター内）  
☎（52）1132

## 四万十花まつりキャンペーン 安並水車の里「あじさい接待所」

四万十花まつりキャンペーン最後のイベントとなる「あじさい接待所」を実施します。田園風景を彩る「あじさいと水車」は素朴な懐かしい風景です。皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。



【日 時】6月2日(土)10時～15時

※雨天の場合、翌日に順延(一日のみ) 小雨決行

【場 所】安並水車の里

【催し物】お茶・ぜんざい無料サービス(先着100人)

野点(1人100円)、かわらっこ市(鮎飯等の販売)、臨時観光案内など

《臨時駐車場》

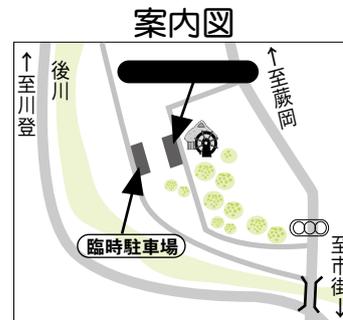
後川左岸の堤防上駐車場(市街地より後川橋通過後すぐ左折)

※入り口係員の指示に従ってください。

《交通規制》

水車の里への進入道路(市道)は車両通行禁止予定。※農作業用車両等は除く。

- 四万十市観光振興連絡会議事務局  
(本庁) 商工観光課  
☎(34)1783



## 四万十カヌーとキャンプの里「かわらっこ村祭り」

【日 時】5月13日(日)9時～ ※雨天決行

【場 所】四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ(田出ノ川24)

【催し物】●どろんこビートスカッシュ(参加料:1チーム6,000円 ※要予約)

募集チーム 一般部門24チーム、シニア部門10チーム

優勝賞金:一般部門7万円、シニア部門5万円

準優勝賞金:一般部門3万円、シニア部門2万円

●カヌー川下り(料金:大人2,000円、中学生以下1,000円)

午前受付は9:00終了(カヤック:小学生5年生以上、カナディアン:5歳以上)

午後受付は12:30終了(カヤック:小学生3年生以上、カナディアン:3歳以上)

●屋形船遊覧(料金:大人1,000円、中学生以下500円)

11:00発、12:00発、13:00発の3便

●草木染め(参加費:500円)

11:00～15:00

●宝探し(参加無料)

対象は小学生以下ですが5歳以下のお子さんは保護者同伴で参加してください。

※1チーム3人で男性1人・女性2人の混合。ただし、シニア部門は合計年齢が120歳以上とします。

- 四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ  
☎(31)8400  
<http://www.kawarakko.com/>

## 第2回 在宅ワークのためのパソコン講座 ～データ入力に挑戦してみませんか～

「データ入力」はグループでの受注も可能なため、初心者でも参加しやすい業務です。

この講習では、初心者を対象にパソコンの電源を入れることから始めて、実際に「データ入力」を体験していただきながら学習を進めます。

障害や高齢・育児などの事情で外へ働きにくい皆さん、パソコンを使った在宅での新しい働き方に触れてみませんか。(ADHD(注意欠陥・多動性障害)やLD(学習障害)、高機能自閉症などの障害のある人、その障害特性から適性が高い場合があります。会場はバリアフリーですのでご相談ください。)

日 時 ①5月22日(火)9時30分～11時30分 ②5月25日(金)9時30分～11時30分

場 所 市立中央公民館 1階情報学習室(車イス等でも入室可)

対 象 者 四万十市に居住する障害や高齢・介護・育児などの事情で在宅・未就労の人

定 員 15人(先着順)

募集期間 5月10日(木)～18日(金)

受 講 料 無 料

そ の 他 目や耳に障害のある人、学習障害などのある人は、必要な配慮について事前にお知らせください。



- 企業組合ユニフィカ  
☎(35)5463

- 高知県地域支援企画員 濱口  
☎090(9556)7255

※ お知らせいただいた個人情報は、いかなる場合でも開示しません。

※ 内容によっては対応できないこともあります。あらかじめご了承ください。

## 働く婦人の家講座

- 【講座名】 エアロビクス
- 【日時】 5月22日から7月24日までの  
毎週火曜日(全10回)  
19時~20時
- 【定員】 18人
- 【場所】 働く婦人の家  
1階軽運動室(右山五月町)
- 【受講料】 無料
- 【用意するもの】 運動のできる服装、タオル、運動靴(上履き)、水(水筒等)
- 【対象者】 市内に居住または勤務している女性
- 【講師】 清水ダンススタジオ
- 【申込方法】 5月15日(火)から電話での申し込みも可能です。(土・日を除く)  
窓口・電話いずれも9時~17時30分(本人に限ります)。ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- 【その他】 講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。



●(市)教育委員会生涯学習課働く婦人の家  
☎(34)6299

## 中国語講座

- 日時 6月4日から平成20年2月25日までの  
毎週月曜日(祝日等は休講) 19時~21時
  - 場所 市立中央公民館 3階視聴覚室他
  - 対象者 四十市に居住または通勤している人
  - 定員 30人程度
  - 講師 国際交流員他
  - 受付期間 5月14日(月)~29日(火)
- ※定員を超えた場合には、抽選とさせていただきます。



●(市)教育委員会生涯学習課  
☎(34)7311

この講座は、発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話を楽しむ学ぶことを目的にしたものです。初心者も、お気軽にご参加ください。

## 親子でボディートーク

- 日時 5月20日(日)  
13時~15時
- 場所 市立中央公民館2階和室
- 対象者 乳幼児・小学生とその親
- 定員 30人
- 参加料 無料
- 講師 長岡 たか代さん  
(大阪ボディートーク協会)
- その他 動きやすい服装でお越しください
- 主催 マム&チルドレン
- 後援 四十市・健康を考える会

ボディートークとは、文字通り「体のおしゃべり」のことです。顔の表情、声の調子、身振りなど、言葉以外の体全体のおしゃべりにより、心にたまっていくしこりを体を通してほぐしていくこととするものです。体を通して心をほぐすボディートークでお子さんとスキンシップしませんか。

●マム&チルドレン  
(代表 西岡 登志)  
☎(35)3889

独立行政法人福祉医療機構  
長寿・子育て・障害者基金助成事業

## 入居者募集

- 市宮津野川住宅
    - ・所在地 西土佐津野川276番地1
    - ・構造 簡易耐火構造2階建(昭和48年度建設)
    - ・募集戸数 1戸
    - ・間取り 6畳×1間、4.5畳×1間、3畳×1間、台所、浴室、トイレ
    - ・家賃 月額 9000円~2万6300円
    - ※他に共益費が必要です。
  - 市宮江川崎下方住宅
    - ・所在地 西土佐江川崎619番地2
    - ・構造 簡易耐火構造2階建
    - ・募集戸数 1戸
    - ・間取り 6畳×1間、4.5畳×1間、3畳×1間、台所、浴室、トイレ
    - ・家賃 月額 7300円
  - 市宮奥屋内住宅
    - ・所在地 西土佐奥屋内972番地3
    - ・構造 木造平屋建
    - ・募集戸数 3戸
    - ・間取り 4.5畳×2間、3畳×1間、台所、浴室、トイレ
    - ・家賃 月額 6800円~7300円
  - その他
    - 入居希望者が多数の場合は抽選となります。
    - 津野川住宅については、入居する世帯の所得額により家賃が異なります。
  - 募集案内および申込書
    - 本庁財政課管財契約係、総合支所住
    - 民課生活環境係にあります。
  - 受付期間
    - 5月7日(月)~16日(水)
    - (土・日を除く)
- (本庁)財政課管財契約係  
☎(34)6120  
(総合支所)住民課生活環境係  
☎(52)1111

## 第3回しまんと市民祭 踊り・提灯台、その他イベント参加者募集!!

しまんと市民祭実行委員会では、「第3回しまんと市民祭」への参加者を募集しています。踊り・提灯台パレードへの参加団体には補助制度がありますので、ご質問等ありましたら事務局までご連絡ください。

### 【募集内容】

日時	催し物	条件等
7月28日(土)	●なかむら踊り・提灯台パレード ※雨天の場合、踊りのみ翌週に延期	参加団体、個人(踊り子・提灯台担ぎ手) ※団体募集締切日：6月29日(金) ＜参考＞パレード参加団体への補助制度(昨年度) なかむら踊り 提灯台パレード 参加人数×1,000円 ※上限5万円 大人用 13万3,000円 (山車)生バンド車 4万円 子ども用 6万3,000円 テーブル車 3万円 (山車)生バンド車 2万円
8月5日(日)	●全日本女郎ぐも相撲大会	小学生以下の参加者 ※8月5日(日)当日受付：9時～10時
8月25日(土)	●しまんと納涼花火大会 ・郷土芸能・ストリートパフォーマンス	屋外でパフォーマンスを行える団体または個人 ※募集締切日：7月27日(金)

●●しまんと市民祭実行委員会事務局  
(本庁)商工観光課  
☎(34)1783

## 国家公務員中途採用者選考試験

試験区分	試験日程	結果発表予定
行政事務	第1ステージ 9月9日(日) 第2ステージ 11月上旬から	第1ステージ 10月下旬 第2ステージ 11月下旬
税務		
機械		
土木		
林業		
皇宮護衛官	第1ステージ 9月9日(日) 第2ステージ 10月中下旬	第1ステージ 10月中旬 第2ステージ 11月下旬
刑務官		
入国警備官		

受験資格 昭和42年4月2日  
～昭和53年4月1日  
生まれの人  
受付期間 6月26日(火)  
～7月3日(火)  
採用予定数 全区分合計で100人程度  
採用予定日 おおむね平成20年4月1日

●人事院人材局企画課制度班  
☎03(3581)0775  
<http://www.jinji.go.jp/>

## 日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

5月12(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
13(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
19(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
20(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
26(土)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
27(日)	㈱福永工業	☎(35)5996
6月2(土)	㈱カキタニ設備	☎(33)0660
3(日)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458

●水道に関する問い合わせは  
(本庁)水道課 ☎(34)1711  
(総合支所)住民課 ☎(52)1111

## あなたのおきのお宝を紹介してください

市発行の広報四万十では、あなたのおきのお宝をエピソードとともに紹介します。

お孫さんやお気に入りの風景・ペット・自慢のガーデニングなど、あなたが宝物だと思っているものを写真に撮って送ってください。

住所・氏名・電話番号・150字程度のエピソードを添えて送ってね



●(本庁)企画広報課広報統計係  
☎(34)6128





# 6月の休日・夜間当直医

◎健康カレンダーは18ページに掲載しています。

## 休日当直医

	内科			外科		
	医療機関名	電話	備考	医療機関名	電話	備考
3日(日)	市民病院	(34) 2126	17時30分まで	市民病院	(34) 2126	17時30分まで
10日(日)	小原外科胃腸科	(35) 0108	18時まで	小原外科胃腸科	(35) 0108	18時まで
17日(日)	市民病院	(34) 2126	17時30分まで	市民病院	(34) 2126	17時30分まで
24日(日)	要医医院	(34) 1365	17時まで	山下整形外科	(34) 0511	17時30分まで

## 夜間当直医 (21時まで)

	内科			外科		
	医療機関名	電話	備考	医療機関名	電話	備考
1日(金)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
2日(土)	大野内科	(37) 5281	18時まで	市民病院	(34) 2126	22時まで
3日(日)	市民病院	(34) 2126	22時まで			
4日(月)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
5日(火)	中村病院	(34) 3177		市民病院	(34) 2126	22時まで
6日(水)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
7日(木)	市民病院	(34) 2126	22時まで	吉井病院	(34) 5005	
8日(金)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
9日(土)	さくらクリニック	(35) 2555	18時まで	さくらクリニック	(35) 2555	18時まで
10日(日)				市民病院	(34) 2126	22時まで
11日(月)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
12日(火)	竹本病院	(35) 4151		市民病院	(34) 2126	22時まで
13日(水)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
14日(木)	木俵病院	(34) 1211		木俵病院	(34) 1211	
15日(金)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
16日(土)	さたけ小児科	(37) 2255	18時まで	市民病院	(34) 2126	22時まで
17日(日)	市民病院	(34) 2126	22時まで			
18日(月)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
19日(火)	森下病院	(34) 2030		市民病院	(34) 2126	22時まで
20日(水)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
21日(木)	市民病院	(34) 2126	22時まで	吉井病院	(34) 5005	
22日(金)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
23日(土)	市民病院	(34) 2126	22時まで	佐々木整形外科	(34) 7177	18時まで
24日(日)	市民病院	(34) 2126	22時まで			
25日(月)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
26日(火)	竹本病院	(35) 4151		市民病院	(34) 2126	22時まで
27日(水)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
28日(木)	木俵病院	(34) 1211		木俵病院	(34) 1211	
29日(金)	幡多病院	(34) 6211		幡多病院	(34) 6211	
30日(土)	小原外科胃腸科	(35) 0108	18時まで	小原外科胃腸科	(35) 0108	18時まで

# 有料広告スペース

有料広告

有料広告を掲載しています。掲載については企画広報課 ☎(34) 6128までお問い合わせください。



古紙再生率100%再生紙を使用しています。この冊子は環境にやさしい大豆油インキを使用しています。